

第5次日田市行政改革大綱

第5次日田市行政改革第2期実行プラン

令和5年度 取組状況報告書 及び第2期実行プランの総括

大分県 日田市

令和6年8月

<目次>

1. 第5次日田市行政改革大綱	1
2. 第5次日田市行政改革大綱の推進体制	1
3. 第5次日田市行政改革大綱（第2期実行プラン）の体系	2
4. 令和5年度取組の進捗状況	2
5. 各実施事項の取組状況	3
基本方針Ⅰ．効率的・効果的な行政運営	3
基本方針Ⅱ．行政サービスの質の向上	4
6. 第2期実行プランの総括	4

1. 第5次日田市行政改革大綱

本市では、地方自治法第2条第14項（「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」）の基本原則に基づき、昭和60年以降、4次にわたり「行政改革大綱」を策定し、事務事業の見直しや職員定員及び給与の適正な管理、市民との協働の推進等の行政改革に取り組み、一定の成果を挙げてきました。

しかし、市政を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、あるいは産業構造の変化等に伴い、市の収入が安定的に増加することが極めて難しい一方、社会保障関連費用や公共施設・インフラなどの老朽化対策費用の増大が避けられないなど、これまでどおりの行政サービスを提供していくには厳しい状況が見込まれます。そういった環境を背景として、行政運営において、市民福祉の向上や地域課題などへの対応は、市民と市民、市民と行政がともに考え、ともに汗を流す「市民協働」を中心とした運営への変革が必要となっています。

このような状況の中、「最少の経費で最大の効果を上げる」という地方自治の使命を堅持することはもちろんのこと、自主財源の確保に直結する市税の適正な課税や徴収率向上のための取組、公共施設の計画的な管理だけではなく、市民協働によるまちづくりや地方創生に向けた取組が必要であり、それらを実行するため、平成29年度に第5次日田市行政改革大綱の策定を行いました。

この大綱では、平成30年度から令和9年度の10か年間にかけて7の推進項目を定め、令和2年度から令和5年度の4か年（第2期実行プラン）においては32（令和5年8月に改訂し31）の実施事項に取り組み、行政改革を推進していきます。

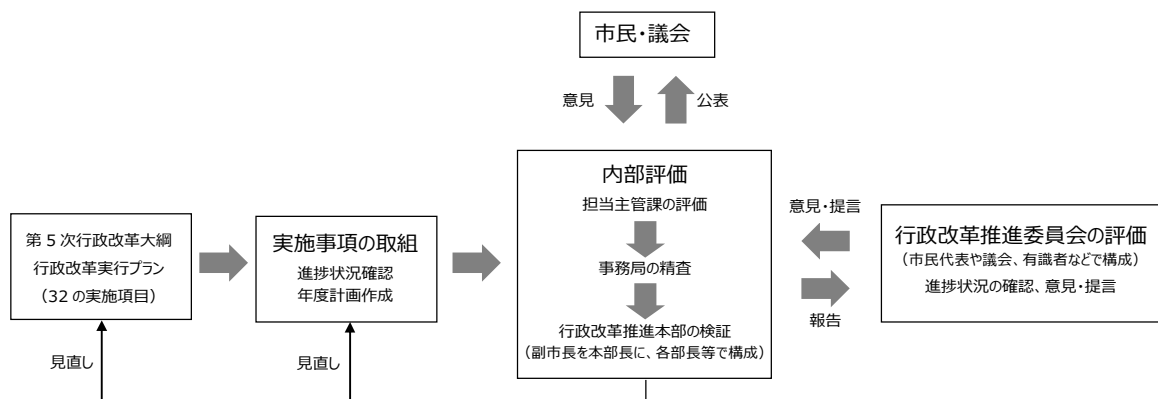
また、第5次行政改革大綱では、行政サービスの質の向上に繋がる取組が重要と捉え、改善目標額の設定は行わず、実行プランの実施事項ごとの実施内容や各年度の取組等の進捗状況を毎年度取りまとめて、進捗管理を行います。

計画期間

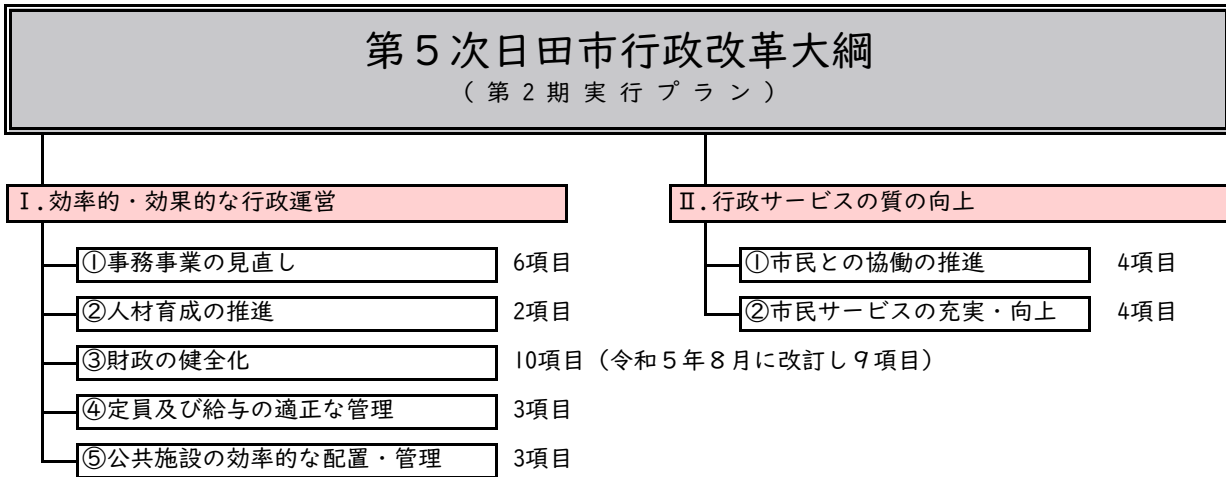
	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
総合 計画	第6次総合計画										
	基本計画（第1期）			基本計画（第2期）				基本計画（第3期）			
行政 改革 大綱	策定	第5次行政改革大綱									
		実行プラン （第1期）	実行プラン （第2期）					実行プラン （第3期）			

2. 第5次日田市行政改革大綱の推進体制

第5次日田市行政改革大綱については、各部（各部課）が第5次日田市行政改革実行プランに基づき、当該年度の取組計画を作成し主体的に推進するとともに、副市長を本部長とする「日田市行政改革推進本部」で推進状況及び進捗状況の確認を全庁的にを行います。また、その結果を市民・市議会に公表するとともに、「日田市行政改革推進委員会」に報告し、様々な意見の集約に努め、以後の取組等に反映させていきます。



3. 第5次日田市行政改革大綱（第2期実行プラン）の体系



4. 令和5年度取組の進捗状況

- ・「第5次日田市行政改革大綱」（H30～R9年度）の令和5年度の実施取組の進捗状況は以下のとおりです。
- ・第2期実行プランに位置付けている31の実施事項（74の取組）のうち、**約8割の取組（61の取組）**について「**実施・達成**」の評価となっています。
- ・「未実施・未達成」（7の取組）の主な取組は、「**No.14 ふるさと納税の促進**」「**No.21 公共施設等総合管理計画の推進**」などとなっています。
- ・個別の実施事項の進捗状況は別冊の進行管理シートを確認ください。

	推進項目	取組数	実施状況				
			実施	達成	一部実施	未実施	未達成
1. 効率的・効果的な行政運営		48	36	4	3		5
1	事務事業の見直し	12	11		1		
2	人材育成の推進	4	4				
3	財政の健全化	19	12	4			3
4	定員及び給与の適正な管理	9	8		1		
5	公共施設等の適正な配置・管理	4	1		1		2
2. 行政サービスの質の向上		26	20	1	3	1	1
6	市民との協働の推進	15	11	1	2		1
7	市民サービスの充実・向上	11	9		1	1	
合計		74	56	5	6	1	6
		100.0%	75.7%	6.8%	8.1%	1.4%	8.1%

【評価の基準】

「実施」……当初計画していた取組を実施できたもの
「一部実施」…取組に着手したものの、予定していた進捗に及ばないもの
「未実施」……取組に着手できなかったもの
「達成（〇〇〇 %・円・人）」…取組目標に達したもの
「未達成（〇〇〇%・円・人）」…取組目標に達していないもの

5. 各実施事項の取組状況

基本方針 I. 効率的・効果的な行政運営

推進 項目	NO	実施事項	R2取組			R3取組			R4取組					R5取組					進行管理 シート ページ 番号
			実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施	実施	達成	一部実施	未実施	未達成	実施	達成	一部実施	未実施	未達成	
1. 事務事業の見直し			13	1		11	3		13		1			11		1			
	1	行政評価システムの見直し・改善	3			1	1		3					2					1
	2	公文書管理方法の見直し	2	1		2	1		3		1			2		1			3
	4	組織・機構の計画的な見直し	1			1			1					1					5
	33	デジタル技術を活用した行政事務の効率化	2			3			3					3					7
	34	一課一改善運動の推進	2			2			2					2					9
	35	実施計画策定方法の見直し	3			2	1		1					1					11
2. 人材育成の推進			2	1	1	4			4					4					
	5	人材育成の推進		1	1	2			2					2					13
	6	職員提案制度の推進	2			2			2					2					15
3. 財政の健全化			16	3	5	14	2	5	15	4			3	12	4			3	
	7	財務書類等を活用した適正な財政運営	4		1	4		1	2	2			1	2	2			1	17
	8	補助金の適正化	2			1			1					2					19
	9	施設使用料の見直し		1	2		1	2	3				No.10に統合						
	10	使用料・手数料の見直し	1			1			1					1					21
	11	有料広告事業の活用	2			1			1					1					23
	12	税の徴収率の向上			1	1				1					1				25
	13	第三セクターの見直し	2			1			1					1					27
	14	ふるさと納税の促進	1					1					1					1	29
	15	上下水道の整理合理化	2			2			2					2					31
	16	上下水道料金の徴収率の向上及び料金 の見直し	2	2	1	3	1	1	4	1			1	3	1			1	33
4. 定員及び給与の適正な管理			12			10		1	9		1			8		1			
	18	定員管理の適正化	4			3			3					3					35
	19	給与の適正な管理	1			1			1					1					37
	20	時間外勤務の縮減	7			6		1	5		1			4		1			39
5. 公共施設等の適正な配置・管理			3	2	1	2	2	1	1		2		1	1		1		2	
	21	公共施設等総合管理計画の推進	1	1	1		1	1			1		1			1		1	41
	22	指定管理者制度活用の適正化	1			1			1					1					43
	23	老人福祉センターの民間委託の 推進	1	1		1	1				1							1	45

基本方針 II. 行政サービスの質の向上

推進項目	NO	実施事項	R2取組			R3取組			R4取組					R5取組					進行管理シート ページ 番号
			実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施	実施	達成	一部実施	未実施	未達成	実施	達成	一部実施	未実施	未達成	
1. 市民との協働の推進			13	1	1	13	1	1	13	1			1	11	1	2		1	
	24	NP0等との協働の推進	3			3			3					2		1			47
	25	新しい公共の推進	2	1		2	1		3					2		1			49
	26	情報提供の充実	3			3			3					3					51
	27	自主防災組織体制の強化	5		1	5		1	4	1			1	4	1			1	53
2. 市民サービスの充実・向上			6	1	2	7		1	9			1		9		1	1		
	29	窓口業務の効率化	2	1		3			3					3					55
	30	緊急時の情報伝達手段の充実	3		1	2			2					2					57
	31	広聴活動の充実	1		1	1		1	1			1		1		1			59
	36	デジタル技術を活用した市民サービスの提供							3					3			1		61
	32	水郷TVと民間ケーブルテレビとの一元化の検討				1													

各実施事項の取組状況	R2取組			R3取組			R4取組					R5取組				
	実施	一部実施	未実施	実施	一部実施	未実施	実施	達成	一部実施	未実施	未達成	実施	達成	一部実施	未実施	未達成
実施状況の合計	65	9	10	61	8	9	64	5	4	1	5	56	5	6	1	6
取組数合計	84			78			79					74				
達成率	77.4%	10.7%	11.9%	78.2%	10.3%	11.5%	81.0%	6.3%	5.1%	1.3%	6.3%	75.7%	6.8%	8.1%	1.4%	8.1%

6. 第2期実行プランの総括

第5次日田市行政改革大綱第2期実行プランの実施状況は次のとおりです。第2期実行プランに位置付けている32（令和5年8月に改訂し31）の実施事項うち、約6割について「実施・達成」となり、予定どおり実施することができました。一方で、残りの約4割の実施事項については、予定していた取組の一部を実施または達成することができませんでした。

第2期実行プランで目的を達成等したため終了とした5つの実施事項を除き、取組内容の見直し等を行い、令和5年度に策定した第3期実行プランにおいて、引き続き行政改革に取り組んでいきます。なお、個別の実施事項の総括については、別冊の進行管理シートをご確認ください。

(1) 推進項目別 実施事項の実施状況

	推進項目	実施事項数	4年間の取組					終了
			実施	達成	一部実施・達成	未実施	未達成	
1. 効率的・効果的な行政運営		23	15	1	5		2	2
	1 事務事業の見直し	6	5		1			1
	2 人材育成の推進	2	2					
	3 財政の健全化	9	5	1	2		1	
	4 定員及び給与の適正な管理	3	2		1			
	5 公共施設等の適正な配置・管理	3	1		1		1	1
2. 行政サービスの質の向上		8	3		5			3
	6 市民との協働の推進	4	1		3			2
	7 市民サービスの充実・向上	4	2		2			1
合計		31	18	1	10		2	5
		100.0%	58.1%	3.2%	32.3%		6.5%	

(2)一部実施とした主な実施事項について

一部実施（未達成）となった主な実施事項の今後の対応は次のとおりです。
詳細は別冊の進行管理シートの各実施事項を確認ください。

【公文書管理方法の見直し】

公文書の保管方法については、前提となる歴史的公文書の全庁的な総量の把握のためには、膨大な公文書を慎重に選定していく必要があることから、引き続き取り組んでいく。
また、電子決裁システムについては、拡大を検討し、電子文書の適正な管理を行う。

【ふるさと納税の促進】

専門的な知識やノウハウを持った中間事業者を導入し、新規返礼品の開拓や返礼品の魅力のPRなどを効果的に行い、ふるさと納税の増額を図る。
また、事務の所管を商工労政課に移し、地場企業との連携や地場産品の販売促進とあわせた取り組みを行うことで、返礼品の登録数の増加や積極的な情報発信を行う。

【公共施設等総合管理計画の推進】

延床面積削減目標については、移管の候補先との協議に時間を要していることや、用途を廃止した施設の取り壊しを財政状況を見ながら実施することとしており、目標の達成には至らなかった。
令和6年度から令和7年度にかけて作成される施設の営繕計画の内容を踏まえ、公共施設等総合管理計画や推進体制の見直しを検討していく。

【広聴活動の充実】

新たな市民の意見聴取の手法については、検討を進めたが具体的な発案には至っていないため、市民の意見聴取については、出前懇談会にとどまらず、関係課と連携しながら新たに有効な手法を検討していく。